

2005年「農林業センサス」結果の概要

平成17年2月1日現在で実施された2005年「農林業センサス」の結果が農林水産省から公表されましたので、その概要を紹介いたします。

1 農林業経営体

平成17年2月1日現在の札幌市の農林業経営体数(一定の規模以上で農林生産物の生産を行うかまたは委託を受けて農林作業を行う者、)は928経営体となっている。このうち、農業経営体数は785経営体、林業経営体数は151経営体となっている。

2 農業経営体

農業経営体を組織形態別にみると、「法人化していない」経営体が761経営体と、全体(785経営体)の96.9%を占めており、「法人化している」経営体が23経営体(2.9%)、「地方公共団・財産区」の経営体が1経営体(0.1%)となっている。

「法人化している」経営体の内訳をみると、「農事組合法人」が3経営体(0.4%)、「株式会社」が3経営体(0.4%)、「有限会社」が15経営体(1.9%)、「各種団体」が1経営体(0.1%)、「その他の法人」が1経営体(0.1%)となっている。

また、「法人化していない」経営体はすべて「個人経営体」となっている。

農業経営体のうち、販売農家(経営耕地面積が30アール以上または農産物販売金額が50万円以上の農家)は772経営体(戸)と多数を占めている。

販売農家を組織形態別にみると、「法人化していない」農家(経営体)が759戸で全体の98.3%と100%近くを占めている。「法人化している」農家(経営体)は16戸(1.7%)で、内訳は「農事組合法人」が3戸(0.4%)、「株式会社」が2戸(0.3%)、「有限会社」が8戸(1.0%)となっている。

第1表 組織形態別農林業経営体数

1経営体で農業経営体と林業経営体の両方に該当する場合は、それぞれに計上している。

平成17年2月1日現在											
区 分	総 数	法 人 化 し て い る							地方公 共団体 ・財産区	法人化 して いない	個 人 経 営 体
		総 数	農 事 組 合 法 人	会 社		各 種 団 体		そ の 他 の 法 人			
				株 式 会 社	有 限 会 社	農 協	そ の 他				
		経			営				体		
農林業経営体数	928	39	3	11	15	-	7	3	2	887	885
農業経営体数	785	23	3	3	15	-	1	1	1	761	761
販売農家	772	13	3	2	8	-	-	-	-	759	759
林業経営体数	151	16	-	8	-	-	6	2	1	134	...
		割			合				(%)		
農林業経営体数	100.0	4.2	0.3	1.2	1.6	-	0.8	0.3	0.2	95.6	95.4
農業経営体数	100.0	2.9	0.4	0.4	1.9	-	0.1	0.1	0.1	96.9	96.9
販売農家	100.0	1.7	0.4	0.3	1.0	-	-	-	-	98.3	98.3
林業経営体数	100.0	10.6	-	5.3	-	-	4.0	1.3	0.7	88.7	...

<資料> 農林水産省「2005年農林業センサス」

3 農家

平成17年2月1日現在の札幌市の農家数（経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯または経営耕地面積が10a未満であっても調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯）は1,121戸、農家人口は3,567人で、経営耕地面積は2,308haとなっている。また、農家1戸当たりの経営耕地面積をみると206aとなっている。

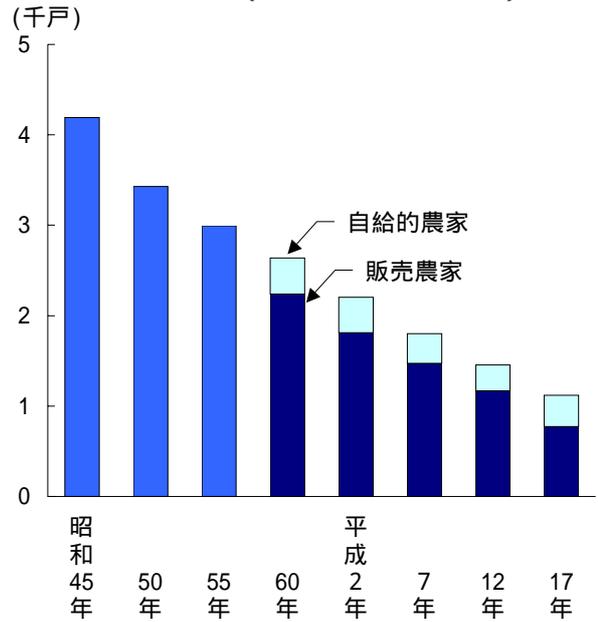
前回調査の12年と比較すると、農家数は23.0%減、農家人口は29.4%減、経営耕地面積は25.9%減といずれも大幅な減少となっている。

農家数を「販売農家（経営耕地面積が30a以上または農産物販売額が50万円以上の農家）」と「自給的農家（経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売額が50万円未満の農家）」に分けてみると、「販売農家」が772戸、「自給的農家」が349戸となっており、12年と比べると、「販売農家」は34.0%減となっているが、「自給的農家」は22.0%増となっている。

昭和45年からの推移をみると、農家数、農家人口、経営耕地面積のいずれも減少が続いており、平成17年の農家数及び経営耕地面積は、昭和45年（4,190戸、8,804ha）の4分の1程度に、農家人口は、45年（21,544人）の6分の1以下となっている。

一方、農家1戸当たりの経営耕地面積は、45年から180～210a程度で推移している。

第1図 農家数の推移
（各年2月1日現在）



<資料> 農林水産省「農（林）業センサス」

第2表 農家概況（総農家）

「農家」とは、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯、または経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間の農産物販売金額が一定額（昭和45年及び50年は7万円、55年及び60年は10万円、平成2年以降は15万円）以上あった世帯（例外規定農家）をいう。

年次	実数						増加率（%）				
	農家数			農家人口	経営耕地面積 (ha)	農家1戸 当たりの 経営耕地 面積 (a)	農家数			農家人口	経営耕地 面積
	総数	販売農家	自給的 農家				総数	販売農家	自給的 農家		
昭和45年	4,190	21,544	8,804	210	-	-	-	-	-
50年	3,429	16,307	6,468	189	18.2	24.3	26.5
55年	2,994	13,122	5,482	183	12.7	19.5	15.2
60年	2,636	2,237	399	10,811	4,970	189	12.0	17.6	9.3
平成2年	2,202	1,812	390	8,303	4,564	207	16.5	19.0	2.3	23.2	8.2
7年	1,800	1,473	327	6,478	3,512	195	18.3	18.7	16.2	22.0	23.0
12年	1,455	1,169	286	5,053	3,116	214	19.2	20.6	12.5	22.0	11.3
17年	1,121	772	349	3,567	2,308	206	23.0	34.0	22.0	29.4	25.9

<資料> 農林水産省「農（林）業センサス」

4 販売農家

(1) 専業別

販売農家について、専業別にみると、「専業農家」は354戸で販売農家全体(772戸)の45.9%、「兼業農家」は418戸で54.1%となっている。さらに、「兼業農家」を「第1種兼業農家」(農業所得を主とする農家)と「第2種兼業農家」(農業所得を従とする農家)に分けると、「第1種兼業農家」が141戸、「第2種兼業農家」は277戸となっており、「兼業農家」の3分の2が「第2種兼業農家」となっている。

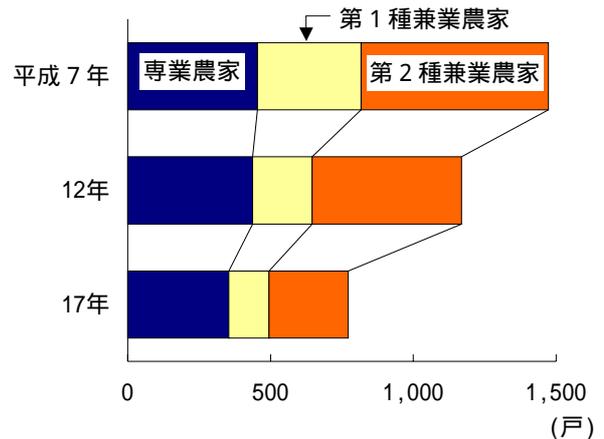
平成12年と比べると、すべての区分で減少となっているが、「専業農家」は19.0%減と2割弱の減少に対して、兼業農家では、「第1種兼業農家」は32.5%減と3割以上減少しており、「第2種兼業農家」は47.0%減と半分近くになっている。

(2) 農産物販売金額規模別

農産物販売金額規模別に販売農家をみると、「50万円未満」が122戸(全体の15.8%)で最も多く、以下、「販売なし」が117戸(15.2%)、「50~100万円未満」及び「100~200万円未満」がともに102戸(13.2%)などとなっており、農産物販売金額が200万円未満の農家が6割近くを占めている。

平成12年と比べると、「2000~3000万円未満」は112.5%増、「3000~5000万円未満」は37.5%増、「5000万円~1億円」及び「1億円以上」は12年と同数となっているものの、2000万円未満の階級ではすべて減少となっている。

第2図 専業別農家数の推移
(各年2月1日現在)



<資料> 農林水産省「農(林)業センサス」

第3表 専業別農家数の推移

年次	総数	専業農家	兼業農家		
			総数	第1種	第2種
			実数		
平成7年	1,473	454	1,019	363	656
12年	1,169	437	732	209	523
17年	772	354	418	141	277
割合 (%)					
平成7年	100.0	30.8	69.2	24.6	44.5
12年	100.0	37.4	62.6	17.9	44.7
17年	100.0	45.9	54.1	18.3	35.9
増加率 (%)					
7~12年	20.6	3.7	28.2	42.4	20.3
12~17年	34.0	19.0	42.9	32.5	47.0

<資料> 農林水産省「農(林)業センサス」

第4表 農産物販売金額規模別農家数の推移

農産物販売金額規模	各年2月1日現在								
	実数			割合 (%)			増加率 (%)		
	平成7年	12年	17年	7年	12年	17年	7~12年	12~17年	
総数	1,473	1,169	772	100.0	100.0	100.0	20.6	34.0	
販売なし	167	225	117	11.3	19.2	15.2	34.7	48.0	
50万円未満	368	265	122	25.0	22.7	15.8	28.0	54.0	
50~100万円	158	141	102	10.7	12.1	13.2	10.8	27.7	
100~200万円	163	108	102	11.1	9.2	13.2	33.7	5.6	
200~300万円	115	80	52	7.8	6.8	6.7	30.4	35.0	
300~500万円	125	93	70	8.5	8.0	9.1	25.6	24.7	
500~700万円	117	56	50	7.9	4.8	6.5	52.1	10.7	
700~1000万円	82	81	47	5.6	6.9	6.1	1.2	42.0	
1000~1500万円	86	67	56	5.8	5.7	7.3	22.1	16.4	
1500~2000万円	36	31	20	2.4	2.7	2.6	13.9	35.5	
2000~3000万円	25	8	17	1.7	0.7	2.2	68.0	112.5	
3000~5000万円	18	8	11	1.2	0.7	1.4	55.6	37.5	
5000万円~1億円	13	5	5	0.9	0.4	0.6	53.8	-	
1億円以上	1	1	1	0.1	0.1	0.1	-	-	

<資料> 農林水産省「農(林)業センサス」

(3) 経営耕地面積規模別

経営耕地規模別に販売農家をみると、「0.3～0.5ha」が173戸(全体の22.4%)で最も多く、以下、「0.5～1.0ha」が161戸(20.9%)、「3.0～5.0ha」が99戸(12.8%)、「1.0～1.5ha」が91戸(11.8%)、「2.0～3.0ha」が86戸(11.1%)などとなっており、経営耕地面積が5.0ha未満の農家が9割近くを占めている。

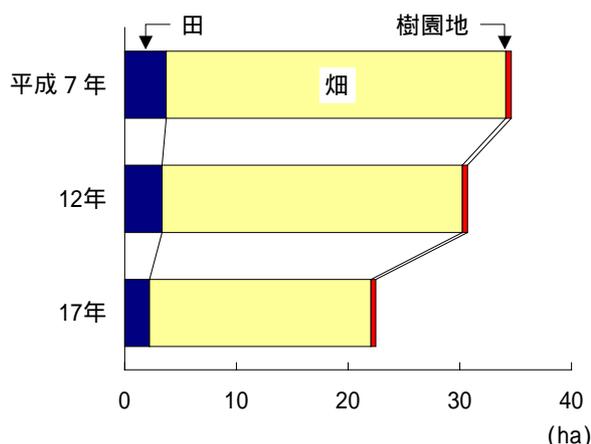
平成12年と比べると、「30.0～50.0ha未満」は16.7%増、50ha以上は12年と同数となっているが、30.0ha未満の規模では、すべて減少となっている。

第5表 経営耕地面積規模別農家数の推移

経営耕地面積規模	各年2月1日現在									
	実数			割合(%)			増加率(%)			
	平成7年	12年	17年	7年	12年	17年	7～12年	12～17年	17年	
総数	1,473	1,169	772	100.0	100.0	100.0	20.6	34.0		
0.3ha未満	38	20	19	2.6	1.7	2.5	47.4	5.0		
0.3～0.5ha	590	474	173	40.1	40.5	22.4	19.7	29.5		
0.5～1.0			161			20.9				
1.0～1.5	500	400	91	33.9	34.2	11.8	20.0	41.8		
1.5～2.0			56			7.3				
2.0～3.0	195	147	86	13.2	12.6	11.1	24.6	32.7		
3.0～5.0			99			12.8				
5.0～10.0	105	80	52	7.1	6.8	6.7	23.8	35.0		
10.0～20.0	29	29	18	2.0	2.5	2.3	-	37.9		
20.0～30.0	8	9	6	0.5	0.8	0.8	12.5	33.3		
30.0～50.0	6	6	7	0.4	0.5	0.9	-	16.7		
50.0～100.0	2	4	3	0.1	0.3	0.4	100.0	-		
100ha以上			1			0.1				

<資料> 農林水産省「農(林)業センサス」

第3図 経営耕地の状況別経営耕地面積の推移(各年2月1日現在)



<資料> 農林水産省「農(林)業センサス」

(4) 経営耕地の状況

販売農家の経営耕地面積を経営耕地の状況別にみると、「畑」が1,983haで全体(2,249ha)の88.2%と9割近くを占めており、「田」が222ha(9.9%)、「樹園地」が44ha(2.0%)となっている。

平成12年と比べると、すべての区分で減少しており、「田」は33.4%減と、5年間で3分の1の減少、「畑」も26.3%減と、4分の1以上減少している。「樹園地」は7.9%減となっている。

第6表 経営耕地の状況別経営耕地面積の推移

(面積単位 a)		各年2月1日現在									
年次	総面積	田				畑				樹園地	
		総面積	稲を 作った田	稲の だけ 作った田	外 物を 作 った田	何 も 作 ら な か った田	総面積	普通畑	牧 草 地		何 も 作 ら な か った畑
		実数					数				
平成7年	346,025	37,179	7,612	28,065	1,502	304,093	259,587	32,639	11,867	4,753	
12年	307,017	33,304	4,997	14,068	14,239	268,889	214,596	40,522	13,771	4,824	
17年	224,899	22,189	4,573	16,488	1,128	198,267	115,990	73,003	9,274	4,443	
		割合					割合(%)				
平成7年	100.0	10.7	2.2	8.1	0.4	87.9	75.0	9.4	3.4	1.4	
12年	100.0	10.8	1.6	4.6	4.6	87.6	69.9	13.2	4.5	1.6	
17年	100.0	9.9	2.0	7.3	0.5	88.2	51.6	32.5	4.1	2.0	
		増加率					増加率(%)				
7～12年	11.3	10.4	34.4	49.9	848.0	11.6	17.3	24.2	16.0	1.5	
12～17年	26.7	33.4	8.5	17.2	92.1	26.3	45.9	80.2	32.7	7.9	

<資料> 農林水産省「農(林)業センサス」

(5) 作物

作物別に販売目的で作付け（栽培）した農家数をみると、「ばれいしょ」が262戸で最も多く、以下、「たまねぎ」が230戸、「未成熟とうもろこし」が222戸、「かぼちゃ」が175戸、「だいこん」が142戸などと続いている。

作付（栽培）面積をみると、「たまねぎ」が37,882aで最も広く、2番目の「レタス」の6,445aの6倍近くとなっている。以下、「未成熟とうもろこし」が6,260a、「小麦」が5,510a、「ばれいしょ」が4,974aなどとなっている。

第7表 販売目的で作付け（栽培）した農家数及び作付（栽培）面積が多い作物

平成17年2月1日現在

順位	販売目的で作付け（栽培）した農家数の多い作物		順位	販売目的で作付け（栽培）した作付（栽培）面積の多い作物	
	作物	農家数		作物	作付（栽培）面積（a）
1	ばれいしょ	262	1	たまねぎ	37,882
2	たまねぎ	230	2	レタス	6,445
3	未成熟とうもろこし	222	3	未成熟とうもろこし	6,260
4	かぼちゃ	175	4	小麦	5,510
5	だいこん	142	5	ばれいしょ	4,974
6	トマト	106	6	水稲	4,128
7	キャベツ	103	7	ほうれんそう	3,480
8	きゅうり	86	8	かぼちゃ	2,699
9	アスパラガス	82	9	だいこん	2,042
10	結球はくさい	79	10	キャベツ	1,709
10	ほうれんそう	79			

<資料> 農林水産省「2005年農林業センサス」

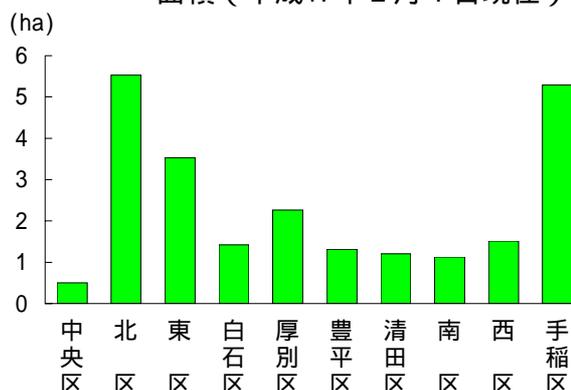
(6) 区別農業の概況

区別に販売農家をみると、農家数はたまねぎを作付けている農家の多い東区が161戸と全市（772戸）の20.9%を占めて最も多く、以下、北区が155戸（20.1%）、南区が148戸（19.2%）、白石区が70戸（9.1%）などと続いている。

農家人口は東区が593人と全市（2,669人）の22.2%を占めて最も多く、以下、北区が548人（20.5%）、南区が486人（18.2%）、白石区が235人（8.8%）などと続いている。

経営耕地面積をみると、北区が857haで全市（2,249ha）の38.1%と4割近くを占めており、以下、東区が567ha（25.2%）、手稲区が296ha（13.2%）、南区が167ha（7.4%）などと続いている。また、農

第4図 区別農家1戸当たりの経営耕地面積（平成17年2月1日現在）



<資料> 農林水産省「2005年農林業センサス」

家1戸当たりの経営耕地面積をみると、北区が553aで最も広く、次いで、手稲区が529aと続き、この2区で500aを超えている。一方、中央区は50aで北区や手稲区の10分の1以下となっている。

第8表 区別農家概況

(面積単位 a) 平成17年2月1日現在

区	実数							割合 (%)						
	農家数				農家人口	経営耕地面積	農家1戸当たりの経営耕地面積	農家数				農家人口	経営耕地面積	
	総数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家				総数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家			
全市	772	354	141	277	2,669	224,899	291	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
中央区	10	1	-	9	42	500	50	1.3	0.3	-	3.2	1.6	0.2	
北区	155	79	40	36	548	85,684	553	20.1	22.3	28.4	13.0	20.5	38.1	
東区	161	75	36	50	593	56,733	352	20.9	21.2	25.5	18.1	22.2	25.2	
白石区	70	26	10	34	235	9,970	142	9.1	7.3	7.1	12.3	8.8	4.4	
厚別区	30	12	4	14	105	6,790	226	3.9	3.4	2.8	5.1	3.9	3.0	
豊平区	38	15	3	20	127	5,005	132	4.9	4.2	2.1	7.2	4.8	2.2	
清田区	58	31	3	24	183	6,974	120	7.5	8.8	2.1	8.7	6.9	3.1	
南区	148	68	33	47	486	16,674	113	19.2	19.2	23.4	17.0	18.2	7.4	
西区	46	26	2	18	141	6,956	151	6.0	7.3	1.4	6.5	5.3	3.1	
手稲区	56	21	10	25	209	29,613	529	7.3	5.9	7.1	9.0	7.8	13.2	

<資料> 農林水産省「2005年農林業センサス」

<用語の解説>

農林業経営体

農林産物の生産を行うかまたは委託を受けて農林作業を行い、生産または作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

ア 経営耕地面積が30アール以上の規模の農業

イ 農作物の作付面積または栽培面積、家畜の飼養頭羽数または出荷羽数その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の規模の農業

露地野菜作付面積 15アール

施設野菜栽培面積 350平方メートル

果樹栽培面積 10アール

露地花き栽培面積 10アール

施設花き栽培面積 250平方メートル

搾乳牛飼養頭数 1頭

肥育牛飼養頭数 1頭

豚飼養頭数 15頭

採卵鶏飼養羽数 150羽

ブロイラー年間出荷羽数 1,000羽

その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

ウ 権原に基づいて育林または伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林の面積が3ヘクタール以上の規模の林業(育林又は伐採を適切に実施するものに限る。)

エ 農作業の受託の事業

オ 委託を受けて行う育林若しくは素材生産または立木を購入して行う素材生産の事業

農業経営体

「農林業経営体」の規定のうち、ア、イ、エのいずれかに該当する事業を行う者をいう。

林業経営体

「農林業経営体」の規定のうち、ウ、オのいずれかに該当する事業を行う者をいう。

農事組合法人

農業協同組合法に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。

農家

平成17年2月1日現在の経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯または経営耕地面積が10アール未満であっても調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯(例外規定農家)をいう。

販売農家

経営耕地面積が30アール以上または農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

自給的農家

経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

専業農家

世帯員の中に兼業従事者(調査期日前1年間に30日以上雇用兼業に従事した者または調査期日前1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者)が1人もいない農家をいう。

兼業農家

世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいう。

第1種兼業農家

農業所得を主とする兼業農家をいう。

第2種兼業農家

農業所得を従とする兼業農家をいう。

経営耕地面積

農林業経営体が経営する耕地(田、畑及び樹園地の計)の面積をいい、経営体が所有している耕地のうち貸し付けている耕地と耕作放棄地を除いたもの(自作地)に借りている耕地(借入耕地)を加えたものをいう。

農家人口

農家を構成する世帯員の総数をいう。